

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月26日に提出いたしました第19期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

平成28年8月に発生した当社プレミアムサービスをめぐる対応により、同会員の解約数が増加したため、平成29年3月に既存の簡易な管理システムから現在の売掛債権管理システムへの切替えを行いました。これに伴い売掛債権台帳について整備を行いました。その過程で平成29年3月期の売掛債権台帳の残高と会計上認識している売掛債権残高との差異が生じていたことから、過年度にも遡って売掛債権残高の調査・分析を行いました。

調査・分析の過程において、当社が商品とサービスを一体化させたサービス商品の提供を始めた平成23年3月期まで遡って売掛債権台帳と会計上認識している売掛債権残高を確認したところ、平成29年3月期と同様に会計上認識している売掛債権残高が売掛債権台帳の残高と相違している状況が判明いたしました。その主な要因は、簡易な管理システムにおいて、一部の解約手続きがデータ反映されない状態であったこと及び事務作業の不徹底等により、解約手続きにおいて一部売掛金の相殺漏れや売上高への二重計上が発生していました。その結果、平成23年3月期以降、両売掛債権残高に差異を生じさせたことが判明しました。

本件に対する対応として、平成24年3月期以降の決算を訂正し、平成24年3月期以降平成28年3月期までの有価証券報告書並びに平成27年3月期第1四半期から平成29年第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

内部統制上の不備の原因は以下のとおりと認識しています。

解約に伴う事務体制の不備及び不備に対する認識不足

売掛債権管理システム開発及び運用の遅延

売掛債権残高のモニタリング不足

以上の財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

解約事務の整備、正しい事務手続きの徹底及び従業員の教育

新しい売掛債権管理システムによる債権管理強化

本社管理部門によるモニタリング機能の強化

なお、当事業年度末日時点において開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて訂正後の財務諸表に反映しております。

以上